

平成27年度 事業計画

はじめに

日本の経済情勢は、政府の経済政策「アベノミクス」により、株価は一定水準での安定をみせ、輸出を中心とする大企業の中には業績が回復する企業も多く見受けられます。また、雇用・所得環境についても、完全失業率は低下し、大企業の平均賃上げ率が15年ぶりに2%超を記録するなど改善傾向も見られます。しかし、円安や原油価格の下落などは想定された程に経済抑制のプラス要因とはならず、十分な波及効果は得られていないまま、地方や中小零細企業へ重くのしかかり、日本国民の間に経済格差をもたらしている状況です。県下の経済・雇用情勢においても、基調としては緩やかに持ち直してはいますが、先行きが不透明な状況に変わりはなく、引続き政府の経済政策の動向に注視する必要があります。

一方、健診・検査を取り巻く環境としましては、企業の持続的成長を図る観点から、従業員の心身の健康に配慮した「健康投資」「健康経営」の考え方に注目が集まっております。また、平成26年6月に労働安全衛生関連法が改正され、特殊健診を必要とする特定化学物質の追加や、50人以上の事業場でのストレスチェック実施の義務化など本年12月の完全施行に向け、実施体制の整備が重要となっています。

このような状況を踏まえ、当協会においては、法律の改正等に素早く対応できるよう情報の収集及び実施体制の整備を図り、以前から課題となっている特定健康診査・特定保健指導・各種がん検診等の受診率の向上を図るための積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化予防を目的とした事業等の開拓に努めてまいります。また、要介護予防を目的として健康ライフプラザで実施を始めた「いきいきライフドック」については、内容の更なる充実を図り、受診者の拡大に努めてまいります。さらに予防医学に関する調査研究等を通して、疾病予防や健康づくりに関する情報を多くの方に広く配信してまいります。

経営面では、健診センター及び改修した御影健診センターにかかる高額の減価償却費を継続して計上していくこととなり、当面厳しい状況が続くことが見込まれておりますが、組織の再構築、各事業の見直しや拡充を図り、経営基盤を強化するとともに、健診・検査の精度の向上にも努め、役職員一丸となって市民・県民の切実な願いである健康寿命の延伸に大きく貢献できるよう、公益財団法人としての使命を果たしてまいります。

事業の概要

公益目的事業

当協会は、社会情勢の変化に適応しつつ、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的としており、密接不可分である次の1から4の事業を1の公益目的事業としてまとめて実施する。

1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 広報・情報提供

①機関紙「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくりに関連する情報を広く提供することを目的として、様々な疾患をテーマに、専門医師からの解説を一般の方々にわかりやすくまとめた“からだの話”や健康づくりに役立つ情報を中心に構成した健康情報誌「あすの健康」を発刊する。

年4回の発行で、のべ16,000部を、地方公共団体・関連事業所・県内の学校・医師会・関係機関等に提供するとともに、講演会等の普及啓発活動の場等で広く県民に配布する。

②ホームページでの情報提供事業

利用者にわかりやすい事業案内を掲載するとともに、疾病予防や健康増進についての情報を提供する。また、機関紙「あすの健康」に掲載する医療情報や当協会が開催する講演会などの内容を詳細に掲載し、県民が容易に健康情報を入手できるようにする。

(2) 講演会開催、講師派遣、普及・啓発活動

①講演会の開催

(ア) 予防医学フォーラム 平成27年11月14日 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが自己の健康について考え、予防医学の重要性について理解を深めていただく機会として開催する。様々な分野の第一線で活躍されている方を講師として迎え、病気に対する理解や、疾病予防の話題にとどまることなく、「生きることと健康」を主テーマに開催する。また、その講演内容をPR記事として新聞に掲載し、広く県民に伝える。

(イ) いきいきライフセミナー 平成27年9月12日 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが健康で文化的ないきいきとした生活を送れることができるように、各界の方々を全国から講師として迎え、広く健康の話題や生きがいをテーマに開催する。また、予防医学フォーラム同様に新聞掲載し広く県民に伝える。

(ウ) がんをよく知るための講座 神戸市健康づくりセンター健康ライフプラザにて2回開催予定
日本人の死因トップであるがんについて、予防・早期発見、治療技術等の知識の普及啓発を目的とし、各分野の専門医師を講師に迎え、県民向けの講演会を開催する。また、その講演内容を機関紙“あすの健康”に掲載し、広く県民に伝える。

(エ) 働く人の健康管理研修会 当協会健診センターにて2回開催予定

「勤労者が健康に働き続けるために」を基本テーマに、生活習慣や健康管理上の有用な情報を配信する。テーマは、トピックス的なテーマや聴講者のアンケート調査からニーズに則したものを選択する。

②講師派遣

地方公共団体、健康保険組合、婦人会等が開催する講演会へ医師、保健師、管理栄養士等を講師として派遣する。

③普及・啓発活動

NPO法人や行政と連携し、「母の日乳がん検診街頭キャンペーン」への参加や日本対がん協会等主催「ピンクリボンフェスティバル」神戸大会における推進委員会の一員としての企画運営への参加を通して、乳がん検診促進のための啓発活動を行う。

また、神戸市及び神戸市社会福祉協議会等が主催する「こうべ福祉・健康フェア」へ参加し、乳がんに対する知識の普及啓発、受診機会の乏しい結核ハイリスク者への検診実施等、結核蔓延防止のための啓発活動を行う。

その他、地方公共団体や各種団体が主催する「がん検診促進キャンペーン」、「疾病予防対策キャンペーン」、「健康フェア」に積極的に参加する。

また、ラジオ番組「頭にいいラジオ」をはじめ、認知症予防啓発及び高齢者の健康的な生活提案等を目的とした普及啓発活動を積極的に実施する。

2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

(1) 地域保健

①特定健康診査及びがん検診

県下の各自治体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）等を拠点会場において集団健診で実施する。また、併せて、集合契約に基づく各種健康保険組合の被扶養者等の特定健康診査を実施する。休日の健診実施や胃がん・乳がん検診との同日実施等受診者サービスの向上を図り、受診率の向上に努めるとともに、一部自治体の市民健診会場において保健師や健診スタッフによる重症化予防のための啓発を行う。

胃がん・乳がん検診は、通年で地域巡回により実施する。休日の検診実施や、乳がん検診において

は、夜間検診の実施や医師・技師をはじめとするスタッフ全員を女性で実施する等受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努める。

大腸がん検診は、国のがん対策事業である「働く世代の大腸がん検診」として県下の各自治体から委託を受け、郵送方式や一部自治体においては市民健診と同時に実施する。また、一部自治体からはコール・リコール事業を受託し、積極的な受診勧奨を行い、受診機会の拡大と受診率向上に努める。

②結核検診

県下の各自治体からの委託を受け、拠点会場において集団検診で実施する。市民健診との同時実施や症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診の実施、また、住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診の実施等、受診機会の確保に積極的に取り組む。

③H I V ・性感染症等検診

国内のH I V / A I D S件数が増加する状況を踏まえ、神戸市内の中心街に特設検査施設を設けて夜間H I V抗体・性感染症検診及び即日H I V抗体・H B s抗原検診を実施する。平日の夜間検診及び土曜日の即日検診を行い、利便性を向上させる等、受診機会の向上に努める。

(2) 学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、各地区医師会の協力のもと、児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく心臓検診、腎臓・糖尿病検診、脊柱検診及び結核検診等を実施する。

当協会は、児童生徒の寄生虫検査・尿検査の検査体制を確立することを設立目的として発足したこともあり、児童生徒の腎臓病、糖尿病及び心臓疾患の早期発見に対する効果的な検診システムの構築を含め、積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携により検診精度の維持・管理を行い、県下の児童生徒の疾病予防、健康管理に寄与する。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図る。

(3) 産業保健

地方公共団体や一般企業等の事業所で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断や行政指導によるV D T健診等、職業性疾病予防と早期発見を目的として健診・検査を実施する。

県下事業所等の地域性や健診受診時の利便性を考慮し、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診を多く実施し、働く人の健康づくりへの貢献に努めるとともに、多様化する健康管理に役立つように健康診断から得たデータを分析し、積極的に情報を提供して事業所の労働衛生の向上に寄与する。

また、労働安全衛生法の改正に伴って追加された有機溶剤・化学物質等について、事業所へ普及啓発

を行い、労働衛生の向上にも寄与するとともに、平成27年12月から施行されるメンタルヘルス対策にかかるストレスチェック制度について、システムの構築・実施体制の整備を進め、「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組む。

(4) 総合健診

県民・市民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的として、法定の健康診断に様々な検査項目を追加した総合健診を神戸市灘区の健診センターと神戸市兵庫区健康ライフプラザの2施設を拠点に実施する。

様々なニーズに応えられるように、内容を充実した「半日ドック」や「1泊ドック」、健診当日に結果説明を実施する「1日ドック」、内容を簡略化した「2時間ドック」等の総合的なコースに加え、健診センターにおいては呼吸器・循環器に重点を置いた「肺ドック」や「循環器ドック」、健康ライフプラザにおいてはMR装置を利用した「脳ドック」や高齢者の介護予防を目的とした「いきいきライフドック」等検査目的別に設定したコースを提供する。併せて、女性特有のがん検診として子宮頸がん検診、マンモグラフィ検査及び乳房超音波検査や骨密度測定検査等、希望に応じて幅広く選択できる複数のオプション検査を提供する。

また、多忙な勤労者や事業主、日頃受診機会の少ない家庭の主婦等に対して、個々の都合に合わせて柔軟な対応ができるように、休日等の健診実施の体制を備え、より受診しやすい環境を整備するとともに、健診結果において精密な検査や治療が必要と認められる受診者には、主治医や専門医療機関との診診連携、病診連携をとりながら受診勧奨を行う等、アフターフォローの充実にも努める。

さらに、日本医師会・日本臨床衛生検査技師会・全国労働衛生団体連合会・日本総合健診医学会等の外部精度管理に積極的に参加し、精度の向上を図るとともに、日本総合健診医学会優良総合健診施設、労働衛生サービス機能評価の認定機関として、健康保険組合等の保健事業を推進する各種団体からの要望集約にも努め、より充実したサービスの提供に努める。

(5) 保健指導

①各種健康診断結果等を踏まえた地域・職域における保健指導

県下の各自治体の市民健診会場や事業所に出張して健診結果等をふまえた保健指導を実施し、健診の継続受診や要医療者への受診勧奨を行うことで健診受診率向上と早期発見・治療、重症化予防へつなげる。

また、健診結果を自分自身の生涯を通じた健康管理に活かすことを目的として、健診結果の経年的な見方や食生活や運動習慣等との関わりについて、個別あるいはグループでの指導を行う。

②労働安全衛生法に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

事業所へ出張や当協会の施設にて、健康管理担当者や産業医等と連携しながら産業保健に関する支援事業を実施する。事業所の経営者や管理職等に対する「健康経営」の啓発、若年者向けメタボリ

ックシンドローム予防研修会、腰痛予防体操、中食学習会（コンビニ弁当の選び方等）、講話・ゲーム・体操等を取り入れた研修会、個別の健診事後指導・高ストレス者事後指導等を提案し、健康で働き続けるための支援を行う。

③高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険、協会けんぽや各種健康保険組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に会場に出張して特定保健指導を実施する。初回支援を個別または集団で実施し、以後6ヶ月間にわたり、プログラムにそって階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター等で指導を実施する。

また、市民健診受診当日に明らかとなった検査結果をもとに階層化し、対象となった受診者の特定保健指導を同日に実施することにより、実施率の向上を図るとともに受診者の負担を軽減する。

④地域・職域におけるメンタルヘルス事業のための保健指導

メンタルヘルス対策の充実・強化を目的として労働安全衛生法の一部改正が行われたことに伴い、地域・職域からの依頼に基づき、ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）や職場快適度調査等を使用しながら適正に実施し、労働者一人ひとりと集団としての職場環境改善に有効な結果の提供に努め、結果に基づいて個別または集団で面接指導を行う。

集団での指導では主に一般職員向けにセルフケアについて、管理監督者向けにラインケアに関する講義形式とグループワーク、シミュレーションゲーム等を用いて具体的・実践的に行う。また、継続的・計画的に取り組むことができるように、労働安全衛生マネジメントシステム（PDCAサイクル）に沿った支援を行う。

⑤H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

夜間H I V抗体・性感染症検診及び即日H I V抗体・H B s 抗原検診等において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行う。また、エイズ対策研究事業の予防介入研究のための研修会等に参加し、知見を深め、受診者に対して必要な支援を行うことができるように努める。

⑥電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じる。夏季の脱水や感染症等時事的な健康問題等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民・市民の安心に寄与できるように努める。

(6) 細胞診

①子宮がん細胞診

神戸市子宮頸がん検診を中心として、当協会の施設分や一部の外部医療機関からの依頼に基づく細胞診を実施する。

神戸市子宮頸がん検診について、平成26年度は従来の検診（20歳以上2年毎）に加え、平成21年度から平成24年度までの「女性特有のがん検診」未受診者および当該年度に20歳を向えた市民に対する「無料クーポン券」による検診が実施された。今年度は平成25年度の「女性特有のがん検診」未受診者および20歳を向える市民に対する「無料クーポン券」による検診が実施される見込みである。検査終了後は各医療機関の協力を得て追跡調査を実施し、神戸市へ報告するとともに、検査の精度および信頼性の向上に繋げる。

また、国の方針により、報告様式がベセスダシステムに統一されるにあたり、関係機関とともに適切に対応していくとともに、当協会施設分や外部医療機関受託分で導入している液状検体処理細胞診（LBC）を拡充させ、より精度の高い検査を実施していく。

②喀痰細胞診

神戸市肺がん検診を中心として、当協会施設内および事業所での肺がん検診における喀痰細胞診を実施する。検査件数は一定水準で推移しており、市民の肺がんに対する関心の高さに応えるため検査体制を充実させていく。

検診の有用性を高めるべく、がんの早期発見のみならず前がん状態での発見、管理のため、検査精度向上に努める。

（7）腸内細菌検査

食中毒・感染症等の衛生管理対策として実施される腸内細菌検査や食品検査、並びに結核対策としての喀痰抗酸菌検査を実施する。また、神戸市保健所等からの感染症対策に関わる緊急検査（休日対応含む）についても引き続き委託を受け、保健行政の一端を担う。

検査機関としての信頼継続のため検査精度の向上に努めるとともに、検査技術の継承や情報発信にも努める。

（8）作業環境測定

労働安全衛生法に規定される作業環境測定を実施し、法改正等の情報提供や設備改善、作業工程見直し提言等事業場の「作業環境管理」推進に寄与する。事業場における有害物質の取扱に関して、特定化学物質障害予防規則の改正が行われ、発がん性等の有害性が疑われる化学物質の取扱等を規制強化し労働者の健康障害を防止しようとする動きの中、健診事業との緊密な連携により、働く人の健康保持増進や快適職場維持・創出への取組みに引き続き貢献する。

また、事務所衛生基準にかかる現地調査については適切な換気や湿度保持を促し、居室空間の快適性維持ひいては作業効率の向上への取組みを支援する。

（9）食品検査等

食品営業施設に対して、衛生調査や衛生検査を通じて現場での衛生指導、施設の衛生状態や作業環境の問題点の指摘、改善への提案・助言を行う等、施設の衛生管理体制の構築を支援するとともに、従事

者や管理者を対象として現場での調査や検査結果をもとにした衛生講習会を行う。異物混入事故が大きな社会問題に発展する場合もあり、企業の命運を握るともいえる衛生管理体制の重要性はより高くなっている中、食中毒予防、感染症予防、従事者健康管理等腸内細菌検査事業や健診事業との連携を図り、衛生管理に対する意識向上や情報提供等の啓発に努める。

(10) 水質検査

特定建築物を含む貯水槽水道水質の衛生管理上義務付けられている水質検査を中心に、プール・公衆浴場等の衛生確保に資する検査事業を実施する。

これまで管理目標設定項目として暫定値による管理が行われてきた亜硝酸態窒素について、食品健康影響評価に基づき審議され、水質基準での規制に格上げされ1年を経過する。井水等においては窒素化合物による汚染で基準超過の事例も発生しており、飲用井戸の水質管理においても腸管出血性大腸菌をはじめ細菌学的検査や陰イオン類、有機物量等11項目、金属類の検査等に対応する。また、浴槽水やクーリングタワー冷却水を介したレジオネラ感染症の予防等、健全な生活環境の維持に欠かせない水の安全性確保について、これまで培った検査技術の一層の向上に努めて利用者の健康保持や利便性の向上に寄与する。

(11) 水道施設検査（簡易専用水道検査等）

水道事業者から供給される飲料水が安全に安定的に利用者に行き渡るよう、水道施設の衛生管理状況の確認検査を実施し、設置者に課せられた衛生管理を支援する。

簡易専用水道施設では、水道法の規制による簡易専用水道検査により管理の適正性を担保しており、また、有効容量10立方メートル以下の小規模貯水槽水道は、自治体条例等において設置者等による自己管理の徹底が図られているが、管理の不十分な施設が多く、衛生的な維持管理が強く望まれている中、健康に影響する事例についての的確な情報の提供を行い、利用者の立場での水道衛生管理の必要性について啓発を行う。

3. 予防医学に関する調査研究事業

(1) 調査・研究

疾患の早期診断、がん検診の精度管理、特定保健指導、健康づくり教室における運動療法、認知症予防等をテーマに調査研究を行う。

(2) 健診・検査で得られたデータの活用

当協会の事業活動で得られた多くのデータを有効活用し、予防医学事業の進展、国民の健康保持増進につとめる。

①事業年報の配付

「事業年報」を、引き続き内容の充実を図りながら発行し、健診検査の依頼がある地方公共団体・

企業、行政機関、医療機関、保健機関等県下へ広く配布するとともにホームページにも掲載し、情報提供を行う。

②健診・検査処理システム「すこやかプラス」の活用

当協会が運用している健診システム「すこやかプラス」で取り扱う健診・検査データを以下のとおり活用する。

(ア) 集計データの活用

「事業年報」において、年度単位で健診・検査データを活用する。集計データは、様々な条件に基づき、集団の傾向を観察できるとともに、個人データとの比較から個人の健康状態等の推測が可能であり、健診条件等の見直しや適切な保健指導の検討に活用していく。

(イ) 統計解析や調査研究結果に基づいた判定や保健指導の実施

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、疾病等（既往歴等）、更には性格的要素等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見を基に、個々に適した保健指導・栄養指導を目指す。

(ウ) 統計解析や研究により取得した情報を広く提供する。

複合的な統計処理や研究から得ることのできた情報等について、講演会や学会での発表や広報誌に掲載する等、健康管理に役立つ情報を積極的に広く発信する。

(エ) 全国的なデータとの比較による健康評価

公益財団法人予防医学事業中央会は、加盟する支部との連携により健診データの全国的データベースを構築し、地域・職域診断システムとして運用している。全国の加盟団体からのデータをより多く集約することで健常者の基準値や団体の基準の精度を高めており、この基本データとの比較検討により地域や団体の健康特性を抽出することで健康評価を行い、健康診断を受診する団体へのより具体的な健康課題を特定し、健康意識の向上、健康増進を図ることが可能となるため、継続的に協力していくとともに、その活用方法を検討する。

4. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康づくり事業

①健康学習

県民・市民の健康づくりや疾病の予防・啓発を目的として土曜健康科学セミナー、健康づくりセミナーを開催する。

(ア) 土曜健康科学セミナー

各分野の専門家を招いて、最新の情報等も含め、疾病の予防や治療について講演会を行う。

(イ) 健康づくりセミナー

食育、がん検診の普及啓発、メンタルヘルス等様々な角度から健康づくりに関するテーマを取り上げ、講演会だけではなくシンポジウム等の受講者参加型セミナーも開催する。

②健康づくり教室

神戸市健康づくりセンター指定管理者共同事業体であるオージスポーツと協力し、運動不足やストレス等により健康を損ないがちな県民・市民・勤労者に対し、栄養・運動・休養の総合的な面から個々人に適した健康的なライフスタイルを確立できるよう、実践型教室を開催する。

(ア) 生活改善コース

慢性腎臓病重症化予防教室に加え、糖尿病・高血圧循環器系疾患を新たに開催し、重症化予防教室を充実させる。

(イ) 介護予防コース

認知症予防実践教室に加え、身体を動かすことで得られるリフレッシュ感や、自分の体力の衰えを実感することで、日常生活での運動の必要性を理解し実践につなげる内容を提供する。

(ウ) 食育推進コース

個々のレベルに合わせた調理実習や試食を通し、栄養と健康を考えた好ましい食生活をサポートする。

(エ) すこやかコース

心の健康の必要性を知り、ストレスに対処する方法を講話や実習で体験する内容を提供する。

(2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に健康づくりプログラムを提案すると共に、保健師・管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりに寄与するイベントの企画・実践を行う。

また、健康ライフプラザに設置するセルフチェックコーナーでは、簡易に使える健康機器を来所者がいつでも使用できるように配置し、自主的な健康づくりの場として提供する。

《設備機器等の整備》

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行う。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①デジタルX線検診車 | ⑥解析付心電計（2台） |
| ②腸内細菌・簡易専用水道検査システム | ⑦超音波画像診断装置 |
| ③デジタル撮影画像サーバー | ⑧レセプト計算プログラム（2式） |
| ④自動血球分析装置（2台） | ⑨婦人科ユニット台（4台） |
| ⑤胸部X線発生装置 | ⑩トレッドミル走行装置 |

事業計画明細

(疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業)

事業名	種別	内容	件数等
疾病予防のための健康診断 及び検査事業	地域保健	特定健康診査等	52,600人
		がん検診（施設実施分含む）	136,000人
		結核検診	52,700人
		エイズ検診	1,800人
	学校保健	腎臓・糖尿病検診	528,000人
		寄生虫検査	121,000人
		心臓検診	82,000人
		脊柱検診	35,000人
		結核検診	84,700人
	産業保健	一般健診	152,700人
		特殊検診	16,100人
		協会けんぽ生活習慣病予防健診	22,700人
		がん検診（施設実施分含む）	76,100人
		労災二次健診	110人
	総合健診	総合健診	8,400人
	保健指導	特定保健指導等	320人
	細胞診	子宮がん細胞診	40,800件
		喀痰細胞診	7,900件
	腸内細菌検査	腸内細菌検査	86,400件
	作業環境測定	作業環境測定	1,800件
食品検査等	食品検査	5,400件	
水質検査	水質検査	1,650件	
水道施設検査	簡易専用水道検査等	4,480件	
健康支援のための健康増進 事業及び健康教育事業	健康づくり事業	健康学習・健康づくり教室	6,690人
	健康づくり支援事業	講師派遣等	80回